

平成 27 年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画（案）の概要について

◎ 趣 旨

「平成 27 年度一般廃棄物処理実施計画（案）」について、計画の進捗状況の報告及び目標の達成状況の点検・評価について協議するもの。

《第 1 章 ごみ処理実施計画》

1 排出状況等（P 2～5）

（1）排出量（P 2）

- ・「焼却ごみ」は、計画値 135,000 t のところ 142,170 t となる見込みであり、7,170 t の増となっており、計画値との差が生じている。
 - ・要因として、基本計画策定時の計画人口より約 6,000 人増加していることや、資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装が、焼却ごみとして排出されていることなどが考えられる。【資料 2・別紙 参照】
- 平成 27 年度の計画値は、133,100 t である。

（2）資源化量（P 3）

- ・「ペットボトル」や「金属類」等の資源化量は、計画値 6,850 t のところ 6,890 t となる見込みであり、計画どおり進捗している。
平成 27 年度の計画値は、6,860 t である。
- ・「プラスチック製容器包装」と「白色トレイ」の資源化量は、計画値 5,740 t のところ 3,169 t となる見込みであり、2,580 t の減となっており、計画値との差が生じている。
平成 27 年度の計画値は、6,390 t である。
- ・「紙布類」や「紙パック」等の資源化量は、計画値 16,522 t のところ 11,400 t となる見込みであり、4,940 t の減となっており、計画値との差が生じている。
平成 27 年度の計画値は、17,460 t である。
- ・計画値を下回っている要因として、資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装が、焼却ごみとして排出されていることや、ペットボトル・プラスチック製容器包装など製品自体の軽量化、新聞・雑誌の発行部数の減少などが考えられる。

（3）3R 施策（P 4～5）

- ・市民や事業者の 3R 行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発を実施し、分別協力度ならびに分別精度の向上を図るとともに、資源化施策を推進する。【資料 2・別紙 参照】

2 収集計画（P 6～9）

- ・快適な生活環境を確保するための「ごみ区分ごとの収集運搬」や「収集運搬体制」等については、記載の分別方式のルールに基づき、引き続き実施していく。

（4）ふれあい収集事業（P 7）

- ・ステーションまでごみを持ち出すことが困難な高齢者等に対する戸別訪問により収集する「ふれあい収集事業」については、平成26年12月末日現在で、217世帯を対象として実施しており、引き続き要請に応じて実施していく。

3 中間処理計画（P 10～13）

- ・「焼却ごみ」や「資源物」などごみの種別に応じた中間処理については、引き続き現行体制で実施していく。

（9）中間処理施設の維持管理（P 13）

- ・引き続き安定した処理が行えるよう計画的な整備・修繕工事等を実施し、適正な維持管理を行うとともに、放射性物質汚染対処措法に基づき、放射性物質濃度や空間線量の測定を引き続き実施していく。

（10）新中間処理施設の整備（P 13）

- ・効果的・効率的なごみ処理体制の構築に向け、「ごみ焼却施設整備基本計画」に基づき、新中間処理施設の計画的な整備を進めるため、現在休止中の北清掃センターの解体工事についての実施設計を完了させるとともに、解体工事に着手していく。

【新中間処理施設の概要】

整備予定地	宇都宮市下田原町3435番地（北清掃センター跡地）
施設の種類	焼却（ごみ発電）施設
処理能力・規模	190t／日（95t／日×2炉）
発電能力	約3,200kW以上
供用開始予定	平成32年度

4 最終処分計画（P 14）

- ・3R施策による更なるごみ減量化・資源化を推進し、焼却処理量及び最終処分量の低減に努め、安全で安定的な処分を引き続き実施していく。

(3) 最終処分場の維持管理 (P 14)

- ・ 中間処理後の焼却残渣などは、エコパーク板戸で最終処分を行う。
平成27年度の計画値は、18,360 tである。
- ・ 焼却灰等の安定的な処分を行えるよう計画的な整備・修繕工事等を実施し、適正な維持管理を行うとともに、放射性物質汚染対処特措法に基づき、放射性物質濃度や空間線量の測定を引き続き実施していく。

(4) 新最終処分場の整備 (P 14)

- ・ 現在稼働しているエコパーク板戸に代わる新たな施設の整備を計画的に進めるため、平成26年6月に建設候補地として選定した下横倉町地内において、環境調査等を行うとともに、具体的な施設の規模や機能等を検討する。

【新最終処分場の概要】

名 称	(仮称) 第2エコパーク
建設候補地	宇都宮市下横倉町地内
埋立容量	約290,000 m ³
埋立期間	15年間
埋立施設の構造	被覆型(屋根付き)

《第2章 生活排水処理実施計画》

1 排出状況等（P15）

（1）生活排水処理施設等の整備状況等

ア 生活排水処理施設

- ・「公共下水道の整備状況」は、計画値96.9%のところ94.3%となり、計画値との差が生じている。
平成27年度の計画値は、97.3%である。
- ・管渠整備は、主に市街化調整区域を中心に、計画通りに進めているが、供用開始となる戸数が少ないことが整備面積の増加につながらなかったことなどにより、整備率が伸びなかったと考えられる。
- ・「合併処理浄化槽の整備状況」は、計画値81.7%のところ74.4%となり、計画値との差が生じている。
平成27年度の計画値は、86.1%である。
- ・郊外部における人口減少や高齢化の進展、経済的な理由などにより、単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への設置替え需要が減少したことから、整備率が伸びなかったと考えられる。
- ・「公共下水道の接続状況」は、計画値92.5%のところ93.1%となる見込みである。
戸別訪問など、接続促進の取組により、計画値を上回る見込みである。
- ・「農業集落排水施設の接続状況」は、計画値87.7%のところ82.8%となり、計画値との差が生じている。
平成27年度の計画値は、89.7%である。
- ・農村集落においては、高齢化の進展や経済的な理由などにより、未接続世帯からの接続が見込みを下回ったことから、接続率が伸びなかったと考えられる。
- ・「生活排水処理率」は、計画値94.2%のところ94.1%となる見込みであり、ほぼ計画どおり進捗している。
平成27年度の計画値は、94.5%である。
- ・合併処理浄化槽の整備や農業集落排水施設の接続が計画を下回ったものの、公共下水道の接続率が見込みを上回ったため、全体として処理率がほぼ計画通りになった。

イ 公共用水域の水質の状況

- ・「公共用水域水質の見通し」は、計画値1.62mg/lのところ1.69mg/lであり、ほぼ計画通り進捗している。
平成27年度の計画値は、1.58mg/lである。
- ・生活排水処理率がほぼ計画通り進捗するなど、生活排水処理の適正化が着実に進められたことにより、公共用水域の水質改善が図られている。

ウ し尿・浄化槽汚泥処理の現状

- ・「し尿・浄化槽汚泥の見通し」は、計画値96.2t/日のところ100.3t/日となる見

込みである。

平成27年度の計画値は、93.8 t/日である。

- ・汲み取り便所から合併処理浄化槽などへの転換が見込みを下回ったため、汚泥量が計画よりも多くなったと考えられる。

(2) 施策

更なる公共用水域の水質改善や快適な生活環境の確保に向け、生活排水処理率を高める必要があるため、公共下水道への接続促進を継続的に行うとともに、合併処理浄化槽の整備や農業集落排水施設への接続促進に向けた取組を強化していく。

○公共下水道への接続

- ・未接続世帯への戸別訪問による接続指導の実施【継続】
- ・全局体制による「下水道接続強化月間」を設け、接続指導を強化【継続】
- ・ホームページや広報紙などによる周知・啓発【継続】

○農業集落排水施設への接続

- ・未接続世帯への文書送付及び戸別訪問による接続指導の実施【拡充】
- ・農業委員会だより「きずな」による周知・啓発【継続】

○合併処理浄化槽の整備

- ・未整備世帯への戸別訪問の実施【拡充】
- ・ホームページや広報紙などによる周知・啓発【継続】
- ・地区市民センターや建築確認検査機関、農業委員会だよりなど、関係機関と連携した周知・啓発【継続】

2 収集計画（P16）

- ・し尿、浄化槽汚泥の収集運搬体制は、現行のとおりである。
平成27年度の計画値は、34,240 tである。

3 中間処理計画（P16）

- ・現行のとおり、東横田清掃工場において、活性汚泥処理及び乾燥焼却を行う。
平成27年度の計画値は、34,240 tである。
- ・施設の適正な維持管理を行う。

4 最終処分計画（P16）

- ・中間処理後の汚泥焼却残渣などは、エコパーク板戸において最終処分を行う。
平成27年度の計画値は、110 tである。